

JICA 環境社会配慮助言委員会 第 132 回全体会合  
2022 年 1 月 7 日(金) 14:00～16:00  
JICA 本部 オンライン会議および 227 会議室  
議事次第

**1. 開会**

**2. WG スケジュール確認**

**3. ワーキンググループ会合報告および助言文書確定**

- (1) ウズベキスタン国ナボイ火力発電所近代化事業(フェーズ 3)(協力準備調査(有償))  
ドラフトファイナルレポート(12月20日(月)開催)

**4. モニタリング段階の報告**

- (1) モニタリング段階にある案件の進捗について

**5. その他**

- (1) 環境社会配慮ガイドライン(2022年1月版)公布について
- (2) 2022年度全体会合日程案について

**6. 今後の会合スケジュール確認他**

- ・次回全体会合(第133回): 2022年2月7日(月) 14:00 から(於: オンライン会議)

**7. 閉会**

以上

赤字・下線=今回アップデート

No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開合意の有無		事業進捗：調達手続き前、コンサルタント調達手続き中、詳細設計中、コントラクター調達手続き中、建設工事中、終了（供用中）	最新のモニタリング結果公開時期	
				環境	社会		環境	社会
1	ベトナム	南北高速道路建設事業（ベンルックーロンタイン間）（Ⅰ）	2011/11/2	○	○	建設工事中	2018年度第2四半期	2016年度第3四半期
2	エジプト	カイロ地下鉄四号線第一期整備事業	2012/3/19	○	○	コントラクター調達手続き中	未提出	未提出
3	インド	デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3	2012/3/29	○	×	<u>終了（供用中）</u>	<u>2020年度第2四半期</u>	合意なし
4	フィリピン	パッシグーマリキナ川河川改修事業（Ⅲ）	2012/3/30	×	×	終了（供用中）	合意なし	合意なし
5	フィリピン	中部ルソン接続高速道路建設事業	2012/3/30	○	×	建設工事中	<u>2021年度第1四半期</u>	合意なし
6	バヌアツ	ポートビラ港ラペタシ国際多目的埠頭整備事業	2012/6/13	○	影響なし	終了（供用中）	2018年度第3四半期	影響なし
7	バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（Ⅰ）	2013/2/20	×	×	建設工事中	合意なし	合意なし
8	バングラデシュ	カチプール、メグナ、グムティ第2橋建設及び既存橋改修事業	2013/3/10	×	×	終了（供用中）	合意なし	合意なし
9	フィリピン	新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全事業	2013/3/27	○	×	終了（供用中）	2017年度第4四半期	合意なし
10	カンボジア	国道5号線改修事業北区間（バタンバンーシソポン間）	2013/5/16	○	×	建設工事中	2020年度第1四半期	合意なし
11	ウズベキスタン	ナボイ火力発電所近代化事業	2013/8/22	×	×	終了（供用中）	合意なし	合意なし

No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開合意の有無		事業進捗：調達手続き前、コンサルタント調達手続き中、詳細設計中、コントラクター調達手続き中、建設工事中、終了（供用中）	最新のモニタリング結果公開時期	
				環境	社会		環境	社会
12	インド	ムンバイメトロ3号線建設事業	2013/9/17	○	○	建設工事中	2020年 第2四半期	2020年度 第3四半期
13	モザンビーク	マンディンバーリシンガ間道路改善事業	2013/11/29	○	○	終了（供用中）	2019年度 第4四半期	2019年度 第4四半期
14	ベトナム	ハノイ市環状3号線整備事業（マイジックータンロン南間）	2013/12/24	○	影響なし	建設工事中	2018年度 第3四半期	影響なし
15	スリランカ	ケラニ河新橋建設事業	2014/3/28	×	×	建設工事中	合意なし	合意なし
16	インド	デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3（	2014/3/31	○	×	No. 3参照	No. 3参照	No. 3参照
17	ミャンマー	ティラワ経済特別区（Class A区域）開発事業（出資）	2014/4/23	○	×	終了（供用中）	2021年度 第1四半期	合意なし
18	バングラデシュ	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（I）	2014/6/16	×	×	建設工事中	合意なし	合意なし
19	カンボジア	国道5号線改修事業南区間（プレッククダムー スレアマアム間（I）	2014/7/10	○	×	建設工事中	2019年度 第2四半期	合意なし
20	チュニジア	ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設事業	2014/7/17	○	影響なし	建設工事中	2020年度 第2四半期	影響なし
21	コスタリカ	グアナカステ地熱開発セクターローン（ラス・パイラスII）	2014/8/18	○	×	終了（供用中）	2021年度 第2四半期	合意なし
22	エルサルバドル	サンミゲル市バイパス建設事業	2014/8/20	○	×	建設工事中	未提出	合意なし
23	ウズベキスタン	トゥラクルガン火力発電所建設事業	2014/11/10	○	○	終了（供用中）	2019年度 第3四半期	2017年度 第2四半期
24	フィリピン	洪水リスク管理事業（カガヤン・デ・オロ川）	2015/3/26	○	×	建設工事中	2020年度 第4四半期	合意なし

No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開合意の有無		事業進捗：調達手続き前、コンサルタント調達手続き中、詳細設計中、コントラクター調達手続き中、建設工事中、終了（供用中）	最新のモニタリング結果公開時期	
				環境	社会		環境	社会
25	カメルーン	バチエンガーレナ間道路整備事業	2015/3/28	○	○	建設工事中	<u>2021年度第2四半期</u>	<u>2021年度第2四半期</u>
26	カンボジア	国道5号線改修事業中央区間（スレアマアムーバタンバン間及びシソポナーポイペト間）（第一期）	2015/3/30	○	×	建設工事中	未提出	合意なし
27	インド	レンガリ灌漑事業（フェーズ2）	2015/3/30	○	○	建設工事中	2020年度第3四半期	2020年度第3四半期
28	ベトナム	南北高速道路建設事業（ベンルック-ロンタイン間）（II）	2015/3/31	○	○	建設工事中	No. 1参照	No. 1参照
29	ウクライナ	ボルトニッチ下水処理場改修事業	2015/6/15	○	影響なし	コントラクター調達手続き中	未提出	影響なし
30	バヌアツ	ポートビラ港ラペタシ国際多目的埠頭整備事業（II）	2015/7/29	○	○	終了（供用中）	No. 6参照	No. 6参照
31	フィリピン	ダバオ市バイパス建設事業（南・中央区間）	2015/8/25	○	○	I-1（トンネル区間）：建設工事中 I-2、3：コントラクター調達手続き中	未提出	未提出
32	フィリピン	南北通勤線鉄道事業（マロロス-ツツバン）	2015/11/27	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
33	タンザニア	ケニア・タンザニア連系送電線事業	2016/1/15	×	×	建設工事中	合意なし	合意なし
34	インド	アーメダバード・メトロ事業（第一期）	2016/3/4	×	×	建設工事中	合意なし	合意なし
35	ケニア	オルカリアV地熱発電事業	2016/3/9	○	×	<u>終了（供用中）</u>	2018年度第4四半期	合意なし

No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開合意の有無		事業進捗：調達手続き前、コンサルタント調達手続き中、詳細設計中、コントラクター調達手続き中、建設工事中、終了（供用中）	最新のモニタリング結果公開時期	
				環境	社会		環境	社会
36	カンボジア	国道5号線改修事業（プレックダムスレアマアム間）（第二期）	2016/3/31	○	×	建設工事中	No. 19参照	No. 19参照
37	バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（Ⅱ）	2016/6/29	×	×	建設工事中	No. 7参照	No. 7参照
38	バングラデシュ	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（Ⅱ）	2016/6/29	×	×	建設工事中	No. 18参照	No. 18参照
39	カンボジア	国道5号線改修事業（バタンバンーシソポン間）（第二期）	2017/3/30	○	×	建設工事中	No. 10参照	No. 10参照
40	インド	北東州道路網連結性改善事業（フェーズ1）（第一期）	2017/3/31	○	○	建設工事中	2019年度第3四半期	2019年度第3四半期
41	インド	ムンバイ湾横断道路建設事業	2017/3/31	○	○	建設工事中	2020年度第3四半期	2020年度第3四半期
42	カメルーン	ヤウンデーブラザビル国際回廊整備事業（ミントムーレ間）	2017/5/30	○	○	建設工事中	未提出	未提出
43	コスタリカ	グアナカステ地熱開発セクターローン（ボリンケンI）	2017/6/20	○	×	建設工事中	2020年度第4四半期	合意なし
44	バングラデシュ	カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設及び既存橋改修事業Ⅱ	2017/6/29	×	×	No. 8参照	No. 8参照	No. 8参照
45	バングラデシュ	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（Ⅲ）	2017/6/29	×	×	建設工事中	No. 18参照	No. 18参照
46	ベトナム	ベンチェ省水管理事業	2017/7/19	○	○	建設工事中	未提出	未提出
47	ミャンマー	ティラワ経済特別区（Zone B区域フェーズ1）開発事業（融資）	2017/8/14	○	×	建設工事中	2020年度第4四半期	合意なし
48	インド	グジャラートアランソシヤ地区シップリサイクル環境管理改善事業	2017/9/15	○	×	コンサルタント調達手続き中	未提出	合意なし

No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開合意の有無		事業進捗：調達手続き前、コンサルタント調達手続き中、詳細設計中、コントラクター調達手続き中、建設工事中、終了（供用中）	最新のモニタリング結果公開時期	
				環境	社会		環境	社会
49	フィリピン	カビテ州産業地域洪水リスク管理事業	2017/11/13	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
50	インドネシア	パティンバン港開発事業（第一期）	2017/11/15	○	○	建設工事中	2019年度第4四半期	2019年度第4四半期
51	フィリピン	幹線道路バイパス建設事業(III)	2018/2/28	×	×	建設工事中	合意なし	合意なし
52	フィリピン	マニラ首都圏地下鉄事業（フェーズ1）	2018/3/16	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
53	インド	北東州道路網連結性改善事業（フェーズ2）	2018/3/29	○	○	建設工事中	2019年度第3四半期	2019年度第3四半期
54	インド	ムンバイメトロ3号線建設事業(第二期)	2018/3/29	○	○	建設工事中	No. 12参照	No. 12参照
55	バングラデシュ	ジャムナ鉄道専用橋建設事業（第一期）	2018/6/14	○	影響なし	建設工事中	2020年度第3四半期	影響なし
56	バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（III）	2018/6/14	×	×	建設工事中	No. 7参照	No. 7参照
57	バングラデシュ	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（IV）	2018/6/14	×	×	建設工事中	No. 18参照	No. 18参照
58	インド	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業（第一期）	2018/9/28	○	○	建設工事中	未提出	2021年度第2四半期
59	フィリピン	新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全事業（第二期）	2018/10/8	○	×	終了（供用中）	No. 9参照	No. 9参照
60	インド	北東州道路網連結性改善事業（フェーズ3）（第一期）	2018/10/29	○	○	建設工事中	未提出	未提出
61	インド	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業（第二期）	2018/10/29	○	○	No. 58参照	No. 58参照	No. 58参照

No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開合意の有無		事業進捗：調達手続き前、コンサルタント調達手続き中、詳細設計中、コントラクター調達手続き中、建設工事中、終了（供用中）	最新のモニタリング結果公開時期	
				環境	社会		環境	社会
62	インド	デリー高速輸送システム建設事業フェーズ3（Ⅲ）	2018/10/29	○	×	<u>終了（供用中）</u>	No. 3参照	No. 3参照
63	インド	トゥルガ揚水発電所建設事業（第一期）	2018/11/2	○	×	コンサルタント調達手続き中	未提出	合意なし
64	ウガンダ	アタリ流域地域灌漑施設整備事業	2018/11/6	○	○	コントラクター調達手続き中	未提出	<u>2020年度第1四半期</u>
65	インド	チェンナイ地下鉄建設事業（フェーズ2）（第一期）	2018/12/21	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
66	インド	チェンナイ周辺環状道路建設事業（フェーズ1）	2019/1/18	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
67	フィリピン	パッシング・マリキナ川河川改修事業（フェーズIV）	2019/1/21	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
68	フィリピン	南北通勤鉄道延伸事業（第一期）	2019/1/21	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
69	スリランカ	コロンボ都市交通システム整備事業	2019/3/11	○	○	詳細設計中	未提出	2019年度第3四半期
70	バングラデシュ	マタバリ港開発事業	2019/5/29	×	×	詳細設計中	合意なし	合意なし
71	バングラデシュ	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（V）	2019/6/30	×	×	No. 18参照	No. 18参照	No. 18参照
72	フィリピン	ダバオ市バイパス建設事業（南・中央区間）（第二期）	2020/6/16	○	○	I-1（トンネル区間）：建設工事中 I-2、3：コントラクター調達手続き中	No. 31参照	No. 31参照
73	ブラジル	持続的な林産業支援事業	2020/3/31	○	影響なし	建設工事中	<u>2021年度第2四半期</u>	影響なし

No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開 合意の有無		事業進捗：調達手続き前、 コンサルタント調達手続き中、 詳細設計中、コントラクター 調達手続き中、建設工事中、 終了（供用中）	最新のモニタリング結果公 開時期	
				環境	社会		環境	社会
74	バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業1号線（I）	2019/5/1	×	×	詳細設計中	合意なし	合意なし
75	インド	アーメダバード・メトロ事業（第二期）	2020/3/30	×	×	No. 34参照	No. 34参照	No. 34参照
76	インド	ムンバイ湾横断道路建設事業（第二期）	2020/3/30	○	○	No. 41参照	No. 41参照	No. 41参照
77	インド	ムンバイメトロ3号線建設事業（第三期）	2020/3/30	○	○	No. 12参照	No. 12参照	No. 12参照
78	インド	北東州道路網連結性改善事業（フェーズ4）	2020/3/30	○	○	<b>建設工事中</b>	未提出	未提出
79	ケニア	モンバサ経済特区開発事業	2020/2/27	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
80	ケニア	モンバサゲートブリッジ建設事業（第一期）	2019/12/5	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
81	インド	デリー高速輸送システム建設事業フェーズ4 （第一期）	2021/3/26	○	×	詳細設計中	No. 3参照	No. 3参照
82	インド	北東州道路網連結性改善事業（フェーズ5）	2021/3/26	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
83	インド	ベンガルール・メトロ建設事業（フェーズ 2）	2021/3/26	○	○	詳細設計中	未提出	未提出
<b>84</b>	<b>エチオピア</b>	<b>エチオピア総合運輸プログラム（フェーズ 1）におけるジンマ - チダ間及びソド - サウ ラ間道路改良事業（ジンマ - チダ間）</b>	<b>2020/3/30</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>建設工事中</b>	<b>未提出</b>	<b>未提出</b>
<b>85</b>	<b>フィリピン</b>	<b>セブーマクタン橋（第四橋）及び沿岸道路建 設事業</b>	<b>2020/6/16</b>	<b>○</b>	<b>○</b>	<b>詳細設計中</b>	<b>未提出</b>	<b>未提出</b>



No.	国	案件名	LA調印日	モニタリング結果公開合意の有無		事業進捗：調達手続き前、コンサルタント調達手続き中、詳細設計中、コントラクター調達手続き中、建設工事中、終了（供用中）	最新のモニタリング結果公開時期	
				環境	社会		環境	社会
<u>86</u>	<u> Bangladesh </u>	<u>シラジガンジ高効率ガス火力発電事業</u>	<u>2016/3/29</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>建設工事中</u>	<u>合意なし</u>	<u>合意なし</u>

2022年1月7日  
独立行政法人国際協力機構

## 国際協力機構環境社会配慮ガイドラインの改正ポイント

### 1. 全体

- (1) 環境社会配慮の責任は相手国等であり、国際協力機構は支援と確認を行うといったこれまでの環境社会配慮ガイドライン（以下、GL）の基本的な考え方や枠組みに変更はない。カテゴリ分類（カテゴリ A、B、C、FI）、助言委員会の関与、情報公開、モニタリングなどの主要なプロセスも変更はない。
- (2) 諮問委員からの意見により、GL と別に作成・公表している「GL に関するよくある問答集（FAQ）」については GL1.9 「普及と運用」に記載した（FAQ は、GL の一部を構成するものではないが、運用上において参考とするもの。）。

### 2. 各論での改正ポイント

今回の改正におけるポイントは以下の通り。

#### (1) GL の理念、気候変動

- ① GL の序章や基本的事項において、SDGs、パリ協定に基づく脱炭素社会構築に向けた国際社会の取組等に言及。
- ② 温室効果ガス総排出量推計について「一定量を超える温室効果ガスの発生が見込まれる事業では、事業実施前に温室効果ガス総排出量を推計し公表する。」と GL 別紙 1 で明記。FAQ に、推計の対象を事業による年間の排出量が 25,000 トン（CO2 換算トン、スコープ 1（事業からの直接排出））以上とする旨を明記。
- ③ ミティゲーション・ヒエラルキー（回避、最小化、緩和、代償の順で検討する）の考え方を明記。

#### (2) 情報公開

- ① カテゴリ A 案件で公開する環境アセスメント報告書は、迅速性等を考慮し、「相手国政府の承認担当省庁の承認を得た、もしくは相手国政府の承認担当省庁へ提出された環境アセスメント報告書を、合意文書締結の 120 日以前（※）に公開する。」と変更。  
※海外投融資は公開期間を最低 60 日とする。
- ② なお、カテゴリ A 案件について、承認担当省庁提出版を 120 日間公開（※）する場合に、追って環境アセスメント報告書が相手国承認担当省庁に承認されたことを、原則として合意文書締結前に確認する旨 FAQ に明記。協調融資等で真にやむを得ない場合に限定される運用として、合意文書締結後の承認取得を認めることとした。

#### (3) E/S 借款時の環境レビュー

- ① エンジニアリング・サービス借款（E/S 借款）について、同借款供与中に環境社会影響が生じることは通常予見されないが、例外的に発生することが予見される場合は、当該影響を E/S 借款供与に先立つ環境レビュー時に確認する。
- ② E/S 借款供与前に予見されていなかったにも拘らず、途中で影響が顕在化した場合は、GL の「重大な変更」と同様に改めてカテゴリ分類、環境レビューを行う。

#### **(4) 現地ステークホルダー協議・人権**

- ① 現地ステークホルダーの参加や協議の際の重要な配慮項目を、別紙5として拡充。「意味ある協議」の内容や、社会的弱者への配慮、影響の大きい案件について計画段階早期から環境社会配慮の実施期間中までの情報公開・現地ステークホルダー協議の実施を記載。
- ② 「意味ある協議」は、「双方向であるとともに意識操作や干渉、強制、差別、脅迫のないものとする」旨を追記。
- ③ 苦情処理について、現行GLでは住民移転に対しては記載されていたが、これを環境社会影響全般を対象とした記載に変更。
- ④ プロジェクトが雇用する保安要員やその他の安全確保のための要員を用いる場合には、予防と自己防衛目的を除き警備能力の行使を行わないことをGLに明記。

#### **(5) 生物多様性**

- ① 「重要な生息地」の運用は、生物多様性条約・ポスト愛知目標の採択見通しや、世銀の生息地区分・配慮の精緻化を踏まえ、より厳格な対応の議論があったが、最終的に本改定では大きく変更せず。
- ② 保護区外での事業実施を原則とする規定は維持。

#### **(6) 非自発的住民移転**

非自発的住民移転の補償基準は住民移転計画を通じて公開される。個々の被影響住民と合意される補償内容は、文書で対象者に説明され、いつでも本人がその内容を確認できることを原則とする旨明記。

#### **(7) 先住民族**

先住民族に影響を及ぼす場合、十分な情報が提供された上で、自由な事前の合意 (Free, Prior, and Informed Consent) が得られるよう努めることを明記。

以上

## 異議申立手続要綱:改正のポイント

1. 異議申立審査役(以下、審査役)の独立性・中立性
  - (1) 審査役の位置づけに関し、「理事長直属」(英訳版では”under the direct control of the President”)を「理事長に直接報告を行う」(directly report to JICA’s President)という表現に改めた。(改訂版要綱「1. 趣旨」)
  - (2) 審査役の中立性をより強化するために、JICAとの雇用関係にあった人物はそれから少なくとも2年が経過するまでは審査役に任命できないこととした。(改訂版要綱「4. 異議申立審査役 (2)」)
2. 審査役の調査期間  
原則2ヶ月以内(合計4ヶ月まで延長可)から原則4ヶ月以内(合計8ヶ月まで延長可)に変更。  
(改訂版要綱「11. 理事長への報告(1)、(4)」)
3. 申立人の要件  
2人以上を「原則2人以上」に変更。(改訂版要綱「7. 申立人の要件 (1)」)
4. 異議申立の期間  
「案件終了まで」から「プロジェクトが終了して1年が経過するまで」に変更。(改訂版要綱「8. 異議申立の期間」)
5. 申立書の記載内容
  - (1) JICAによる不遵守があったと考えるガイドラインの条項の特定については、必須項目ではなく任意記載事項とした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 9」)
  - (2) JICAによるガイドライン不遵守と申立人が被った被害との因果関係については、必須項目ではなく任意記載事項とした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 10」)
  - (3) 「相手国等との対話の事実」を「相手国等との対話に向けた努力」に修正し、相手国等と対話・協議を行うことができない場合でも申立は可能であることを明示した。また、相手国等と対話を行うことが困難な場合には、(異議申立に至る前に問題を解決するという観点から) JICAに相談するよう追記した。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 5」)
  - (4) 「JICAとの対話の事実」を「JICAとの対話に向けた努力」に修正。また、JICA側も申立人との対話に向けた努力を行うこととした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 6」)
  - (5) 遵守・不遵守(コンプライアンス)の審査と、紛争解決に向けた当事者間の対話の促進に関し、申立人がどちらか一方に重きを置くことを希望する場合には、申立の際にその意向を表明でき、また審査役もそれを考慮した上で調査を計画・実施できることとした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 7」)、「10. 異議申立手続のプロセス」(4) 1))

## 6. 異議申立手続の周知

審査役だけでなく、JICAの事業担当部署も相手国等と協力し、異議申立手続の存在・活動内容が被影響住民等に認知されるよう努力する旨、追記された。(改訂版要綱「14. 情報公開 (6)」)

以上